

県民児協による民生委員・児童委員の「なりて確保」に向けた要望について

令和6年7月2日
福祉部
社会福祉課

概 要

趣 旨	令和7年度の一斉改選を控え、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会から知事に、民生委員・児童委員の「なりて確保」に向けた要望を行った。
日 時	令和6年7月2日（火）13時40分～13時55分
場 所	知事室

要望内容

- 民生委員・児童委員の一斉改選が令和4年12月1日に行われ、全国的に1万5千人を超える欠員を生じており、現在も「なりて確保」は喫緊の課題である。
- 県で、地域貢献活動休暇（「民生委員・児童委員活動休暇（仮称）」）を創設し、県職員が地域における民生委員・児童委員活動ができるようにしていただきたい。
 - 県では、働いている民生委員・児童委員の就労と活動が両立できるよう企業・団体等に支援協力をはたらきかけていただきたい。
なお、県が、地域貢献活動休暇（「民生委員・児童委員活動休暇（仮称）」）を創設されたときには、企業・団体に併せて要請していただきたい。
 - 埼玉県行政書士会、埼玉県司法書士会、埼玉県弁護士会等々各種士業会に民生委員・児童委員活動の啓発を、県からはたらきかけていただきたい。
 - 欠員地区では隣接地区民生委員・児童委員等が担当して地域活動を担っているが、その委員の欠員地区での活動費は支給されていない。県において欠員地区への委員の活動費を支給していただきたい。